

横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について
～環境政策のさらなる総合的な推進に向けて～

（答申）

平成 30 年 3 月
横浜市環境創造審議会

はじめに

選ばれる都市・Yokohama の実現に向けた環境政策のさらなる総合的な推進

——— 環境、経済、社会課題の同時解決に向けた連携の強化 ———

横浜市はこれまで、大気汚染、水質汚濁、ごみ問題など、高度成長期に顕在化した公害問題に対して、それぞれの分野で専門的な対策を進め、いわばマイナス状態から、当たり前・ゼロの環境状態を取り戻す努力を重ねてきた。その後さらに、地球的規模での気候変動や生物多様性の保全と回復への取組を本格化すると同時に、あらゆる世代の市民の生活環境、いわばＱＯＬ（生活の質）の向上というゼロからプラスを目指す政策展開も強く求められている。一方で少子高齢化、インフラの老朽化、経済活性化など社会や経済の諸課題とも環境問題は深く関わっており、より多様化・複雑化しつつあるので、これまでの個別の環境分野ごとの施策による対応だけでは課題解決が困難になっている。

世界の動きとしては、平成 27（2015）年に国連本部において「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、環境、経済、社会の調和の必要性が示された。また、平成 27（2015）年に開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）では、歴史上初めて全ての国が参加する温室効果ガス削減に関する枠組みである「パリ協定」が採択された。こうした時代を踏まえつつ、環境への取組を主流化せずして「選ばれる都市・Yokohama」はなく、世界の都市間競争における優位性も危ぶまれる。

様々な環境分野が抱える諸課題が、社会や経済とも深く関わり多様化・複雑化しつつある中で、より効率的・効果的な環境政策を展開し、経済、社会課題の同時解決を目指していくためには、個別の環境分野ごとのバラバラな取組では限界がある。そこで、これまで以上に視野を広げ多様な環境分野の施策や事業の統合的推進をはかり、経済・社会分野とも横断的連携を強化し、さらには行政だけでなく市民・企業などあらゆる主体との連携協働を基調とする環境政策の総合的な推進が求められる。また、少子高齢社会のもと環境を支える担い手のパワーアップ対策も不可欠で「人的ネットワーク」や「人づくり」、あらゆる世代への「環境教育・学習」の機会の増加がますます重要となっている。

横浜市環境管理計画は「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づくもので、横浜市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画である。また、生物多様性横浜行動計画は生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」として、横浜市の生物多様性に関する取組を取りまとめた計画である。両計画とも、2025 年を目指した横浜の将来像の実現に向けて 4 年を単位とした短期的な目標期間を定めて施策を展開しているが、この度短期的な目標期間が平成 29（2017）年度に満了することから、社会状況の変化等を踏まえた計画内容に見直すべく、横浜市長から平成 29（2017）年 10 月に横浜市環境創造審議会に諮問されたもので、審議会は環境管理計画等改定部会を設置してこれまで検討を行ったものである。

本報告は、横浜市がこれからも国内外から「選ばれる都市」であり続けるための「環境先進都市・横浜」にとって必要な環境政策について、現状を踏まえ未来を見据えて様々な視点から検討を加え、①環境政策のさらなる総合的な推進、②それを実現していくための連携方策、③持続可能な環境政策の展開に不可欠な環境教育・学習のあり方について、の 3 点に特に留意するなどして、その方向性を取りまとめたものである。

環境創造審議会 会長
進士 五十八

横浜市環境創造審議会 環境管理計画等改定部会 委員名簿

(敬称略、部会長・副部会長以下50音順)

	氏 名	役 職 等
審 議 会 委 員 部会長	しん じ い そ や 進 士 五 十 八	福井県立大学学長
審 議 会 委 員 副部会長	こ ぼり ひろ み 小 堀 洋 美	東京都市大学特別教授
審 議 会 委 員 副部会長	さ ど はら さとる 佐 土 原 聡	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
審 議 会 委 員	かめ や たか し 亀 屋 隆 志	横浜国立大学大学院環境情報研究院准教授
審 議 会 委 員	さか い あや 坂 井 文	東京都市大学都市生活学部教授
審 議 会 委 員	たか なし まさ あき 高 梨 雅 明	一般社団法人日本公園緑地協会研究顧問
審 議 会 委 員	た じま か よ 田 島 夏 与	立教大学経済学部教授

目次

1	計画を取り巻く社会状況.....	1
(1)	人口減少、都市インフラの老朽化等.....	1
(2)	都市の集約化に伴う災害時のリスク.....	2
(3)	ICT(情報通信技術)の急激な進展.....	2
(4)	環境教育・学習の重要性の再認識.....	2
(5)	世界全体で取り組む地球温暖化対策と生物多様性.....	2
(6)	「持続可能な開発目標(SDGs)」を掲げる 2030 アジェンダ採択.....	3
(7)	グローバル化の中での都市間競争.....	4
2	計画に求められる役割と設定期間.....	5
(1)	計画に求められる役割.....	5
ア	横浜市環境管理計画について.....	5
イ	生物多様性横浜行動計画について.....	7
(2)	計画の設定期間.....	7
3	環境政策のさらなる総合的な推進の方向性.....	9
(1)	環境政策のさらなる総合的な推進に向けた取組姿勢.....	9
ア	総合的な推進に向けて様々な連携が必要.....	9
イ	市民、企業などの主体性発揮に向けた取組を推進.....	10
ウ	ICT(情報発信技術)の積極的な活用を推進.....	10
エ	環境施策に防災・減災の視点を加えて推進.....	10
オ	「選ばれる都市」に向けた環境の魅力を発信.....	10
(2)	人・地域社会、経済、まちづくりの視点を一層推進(SDGsの達成にも貢献).....	11
4	施策展開の方向性.....	12
(1)	「環境教育・学習」を土台にした新たな施策体系.....	12
(2)	中長期的な視点からの施策の推進.....	13
(3)	新たに防災・減災の視点を加えた基本政策の強化.....	13
(4)	地球温暖化や生物多様性など環境分野の課題に対応する基本施策.....	14
ア	脱炭素化の実現に向けた「地球温暖化対策」.....	14
イ	「生物多様性」のさらなる主流化.....	14
ウ	「食と農」から「都市農業」へ.....	15
エ	市民にわかりやすい「生活環境(大気・水環境など)」対策の推進.....	15
オ	全ての環境施策の土台となる「環境教育・学習」.....	16
5	環境評価と公表.....	17

(参考資料)

連携事例① グリーンインフラ(自然の生態系が有する様々な機能)の活用.....	参考-1
連携事例② 「全国都市緑化よこはまフェア」を継承した連携による取組の加速.....	参考-2
連携事例③ 横浜スマートシティプロジェクト.....	参考-3
連携事例④ 横浜みどりアップ計画における生物多様性の取組.....	参考-4
横浜市環境創造審議会及び環境管理計画等改定部会開催経過.....	参考-5

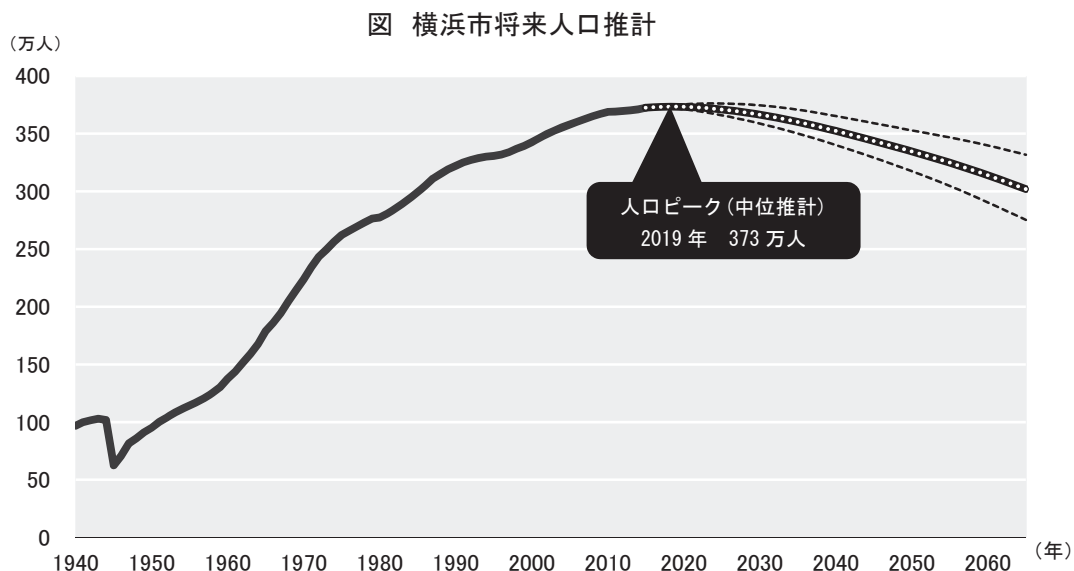
1 計画を取り巻く社会状況

今日の環境問題は従来の「公害」と呼ばれてきた大気汚染や水質汚濁等のほか、ごみの問題、水辺環境の喪失、樹林地や農地の減少、さらには地球規模で問題となっている地球温暖化や生物多様性の損失など多岐にわたっている。これらの問題は相互に関係し、社会的、経済的な要因も加わり一層複雑化しており、解決の難しさが増している。

(1) 人口減少、都市インフラの老朽化等

横浜市の人口は平成 31（2019）年をピークに減少に転じ、人口減少の時代に向かう一方、高齢化はさらに進行し 2025 年には 65 歳以上人口が 100 万人、75 歳以上人口が 60 万人に迫ると推計されている。

また、道路、上下水道、都市公園など市民生活や経済活動を支える都市インフラの老朽化が進んでいるため適切な保全・更新を行っていく必要がある。さらには、近い将来発生が危惧されている大規模地震や、気候変動の影響等による局地的な大雨などの自然災害のリスクに対する防災・減災への社会的要請も高まっている。今後ともこうした横浜市が直面している社会状況への対応を視野に入れた環境施策が必要となる。



（出典） 横浜市将来人口推計*及び横浜市人口のあゆみ 2010 より作成

*：平成 27（2015）年国勢調査の結果を基準人口として推計（平成 29（2017）年 12 月公表）

(2) 都市の集約化に伴う災害時のリスク

都市に多くの人が集まり、業務機能などが集積することにより、大都市には建物が高密度に集中し高層化もしている。人々が一定の地区に集約されると、電気・ガス等のエネルギーや様々なサービスが効率的に供給されるが、その一方で、災害時には延焼による大火災の恐れや、上下水・エネルギーシステムの遮断などによる生活環境リスクの増大が懸念される。

(3) ICT（情報通信技術）の急激な進展

近年、IoT（モノのインターネット）やビッグデータ、AI（人工知能）等の新しいICTが急速に進化している。IoTにより様々なデータを収集し、そのデータを蓄積し、AIを活用しながら処理、分析を行うことで現状把握や将来予測などが可能となる。また、スマートフォンの普及に伴い、Facebook、Twitter、LINE等のSNSの利用が増加している。これらはコミュニケーションツールにとどまらず、災害時における情報メディアなど様々な活用へ発展している。

環境分野においても、様々な課題解決に向けて、ICTの活用が期待される。

(4) 環境教育・学習の重要性の再認識

豊かな自然環境を守り、育み、次世代へと引き継いでいくためには、市民や事業者、全ての人が環境に関心を持ち、問題の本質や取組の方法を考え、行動に移すことが重要である。「教育」は、後述する2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の一つにも掲げられており、国が策定中の「第5次環境基本計画（案）」においても、「環境教育・環境学習等の推進」は「重点戦略を支える環境政策の基盤となる施策」とされている。

(5) 世界全体で取り組む地球温暖化対策と生物多様性

平成4（1992）年の「国連環境開発会議（地球サミット）」において、「気候変動枠組み条約」や「生物多様性条約」などが提起され、地球環境の問題に対する国際的な枠組みが構築されてから四半世紀が経過した。

気候変動対策については、平成 28（2016）年 11 月に「パリ協定」が発効し、世界全体の平均気温の上昇を 2℃より十分下方に抑えるとともに 1.5℃に抑える努力や、今世紀後半に温室効果ガス的人為的な排出と吸収を均衡させること（実質排出ゼロ：脱炭素化）、また、緩和策とともに適応策も推進すること等が規定され、各国で対策が加速している。

生物多様性についても、平成 22（2010）年の「生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）」で定められた愛知目標（生物多様性戦略計画 2011-2020）の目標年である 2020 年に向けて、より一層、生物多様性保全の取組を進める必要がある。

（6）「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げる 2030 アジェンダ採択

「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」とは、平成 27（2015）年 9 月の国連総会において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標である。SDGs は、国際社会全体がパートナーシップと平和の下で取り組み、「経済、社会及び環境」が調和された形で達成するものとされており、国で策定中の「第 5 次環境基本計画（案）」においても「SDGs の考え方を活用し、環境、経済、社会の統合的向上の具体化を進めることが重要」としている。持続可能な社会の実現に向けては、SDGs の達成が重要なテーマとなる。

また、金融の分野では、ESG 投資*の拡大など、企業の環境面への配慮を投資の判断材料の一つとして捉える動きが広がっている。

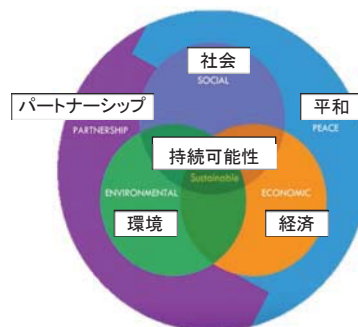
こうした社会の動きを捉えつつ、環境と経済、社会の諸問題の同時解決を目指していくことが重要である。

※ESG投資：環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選別して行う投資

図 SDGs の 17 ゴール



図 持続可能な開発目標とは何か



（出典）国連広報センター
「持続可能な開発目標とは何か（YouTube）」

(7) グローバル化の中での都市間競争

全世界的に都市への人口集中が進み、様々な都市問題が顕在化することが見込まれる中、これらの都市課題に対して横浜市が貢献できる部分が多い。横浜市は戦後の高度成長期に急激な発展を遂げたが、その際に、ごみの問題、交通渋滞、水環境の悪化、緑地の減少など、様々な環境問題に直面してきた。しかし、これらの課題に対して、市民や企業と連携し、良好な環境を実現してきた。

今後もグローバル化が進む中で、国内外の人や企業から「横浜」が選ばれるよう、これまで以上に様々な視点から環境問題に取り組み、持続可能な魅力あるまちづくりを一層進めていくことが必要となる。

2 計画に求められる役割と設定期間

(1) 計画に求められる役割

ア 横浜市環境管理計画について

● 環境行政を総合的に推進する

現在の環境問題は複雑で、その内容も多岐にわたっている。さらに、環境と経済や社会との関わりが一層深いものになっており、環境行政に求められる役割は拡大し続けている。これらに対応するため、環境行政を総合的、横断的に推進するための計画である横浜市環境管理計画（以下「環境管理計画」という。）の役割の一層の強化が求められている。

平成 23（2011）年の計画策定時には、環境施策が共有すべき「横浜が目指す将来の環境の姿」や「今後の取組姿勢」、さらには総合的、横断的な取組として「人・地域社会」「経済」「まちづくり」の視点から総合的な視点による基本政策を定めた。さらに、平成 27（2015）年の改定では東日本大震災を機に、「環境行政の基本的な考え方」を示した。

今回の改定にあたっては、「横浜が目指す将来の環境の姿」や「環境行政の基本的な考え方」などの根幹的な方向性は継承して推進していくことを前提に、環境の総合計画として環境施策が目指す方向性を明確に示すことが重要である。

「横浜が目指す将来の環境の姿」

- あらゆる環境技術の導入やライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出が大きく削減している低炭素で持続可能なまち
 - 郊外部だけでなく、都心臨海部においても身近に多様な生き物を感じられる、水とみどり豊かな自然環境があるまち
- これらの環境への取組が横浜の経済の活性化、まちの魅力づくりなどに大きく貢献

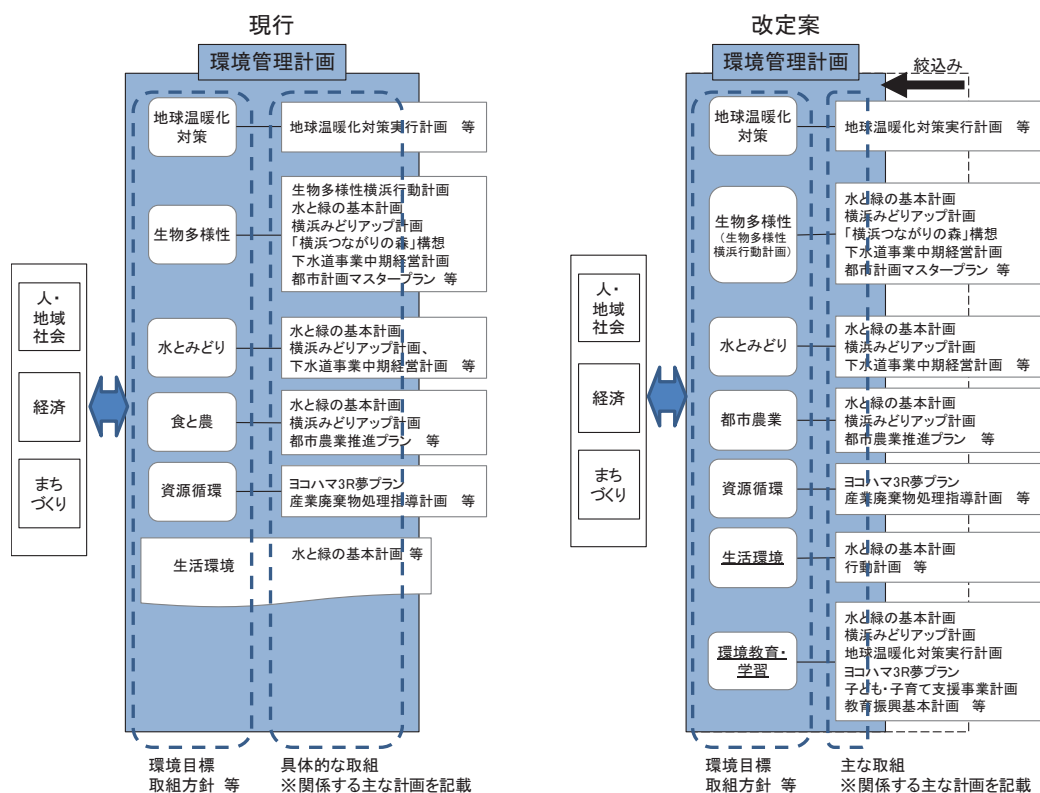
「環境行政の基本的な考え方」

- 大量の資源やエネルギー消費に頼る社会のあり方を見つめ直し、自然が持つ恵みや脅威を受け入れ、自然と人との共生を目指す
- 自然と人との共生に向けて、環境行動を楽しみ、継続・実践する「横浜らしいエコライフスタイル」の定着を行政が積極的に後押ししていく

一方で、現行の環境管理計画では、多岐にわたる具体的な取組の短期的な目標を定め、進捗管理を行っている。他方、環境の分野別に個別計画が環境管理計画と整合を図りながら策定され、取組が着実に実施され進捗管理されている。環境行政を一層総合的かつ効果的に推進するためには、環境管理計画と個別計画のそれぞれの役割を再認識し、相互の役割と関連性を整理する必要がある。

前述したように、環境管理計画は総合計画として環境施策が目指す方向性を示すとともに、横浜の環境政策全体を評価することが重要な役割である。また、個別計画では、分野ごとに具体的な進捗管理や評価を行うことが必要であり、その両方がバランスよく連動することで、環境政策のさらなる総合化を目指していくことが望ましい。

図 改定のイメージ



● 市民にわかりやすく伝える

現在の環境問題は、行政だけで解決できる問題ではなく、市民や企業などと連携して取り組むことが必要となる。そのためには、市民や企業が環境問題を自らのことと捉え、主体的に行動することが重要である。

環境管理計画には、横浜の環境の状況や環境施策が目指す方向性を市民や企業などに伝え、理解、関心、そして行動へとつなげる役割がある。市民や企業などに効果的に伝えるためには、具体的なイメージ図や取組事例を交えるなどの工夫が必要である。

イ 生物多様性横浜行動計画について

愛知目標（生物多様性戦略計画 2011-2020）の目標年である 2020 年に向けて、横浜市においても、あらゆる主体が生物多様性への理解を深め、行動につなげ、社会経済活動の中に組み込んでいく取組を、より一層進めていくことが重要である。

これまで、環境行政の基軸となる計画として環境に関する様々な施策を生物多様性の視点で総合的にまとめ、その取組を推進してきた。将来に渡って生物多様性の恩恵を受け続けるため、生物多様性横浜行動計画を総合的な環境政策の一貫として強化し、生物多様性の主流化をさらに進めていく必要がある。

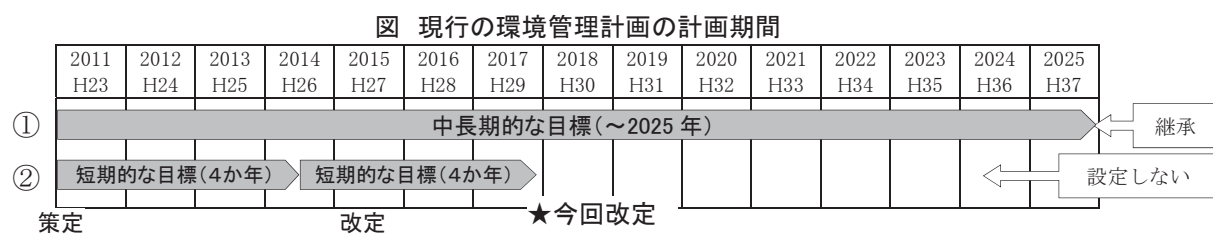
(2) 計画の設定期間

現行の環境管理計画は、①中長期的な目標と②短期的な目標の 2 つの計画期間がある。

①中長期的な目標としては、計画の根幹である 2025 年を見据えた「将来の環境の姿」や「環境行政の基本的な考え方」、2025 年度までの「中長期的な環境目標」などを定めており、②短期的な目標としては、4 年を単位として具体的な取組やその目標を定めて推進している。

今回の環境管理計画の改定は、短期的な目標期間が満了することに伴うものであるが、前述したように、環境の分野別に個別計画が環境管理計画と整合を図りながら策定され、取組が着実に実施され進捗管理されていることを踏まえ、改定後は中長期的な環境目標な

どにより環境施策が目指す方向性を示していくことが望ましい。なお、生物多様性横浜行動計画についても同様である。



3 環境政策のさらなる総合的な推進の方向性

(1) 環境政策のさらなる総合的な推進に向けた取組姿勢

昨今の社会状況を踏まえ、環境政策の推進にあたっての取組姿勢として、以下の視点に留意されたい。

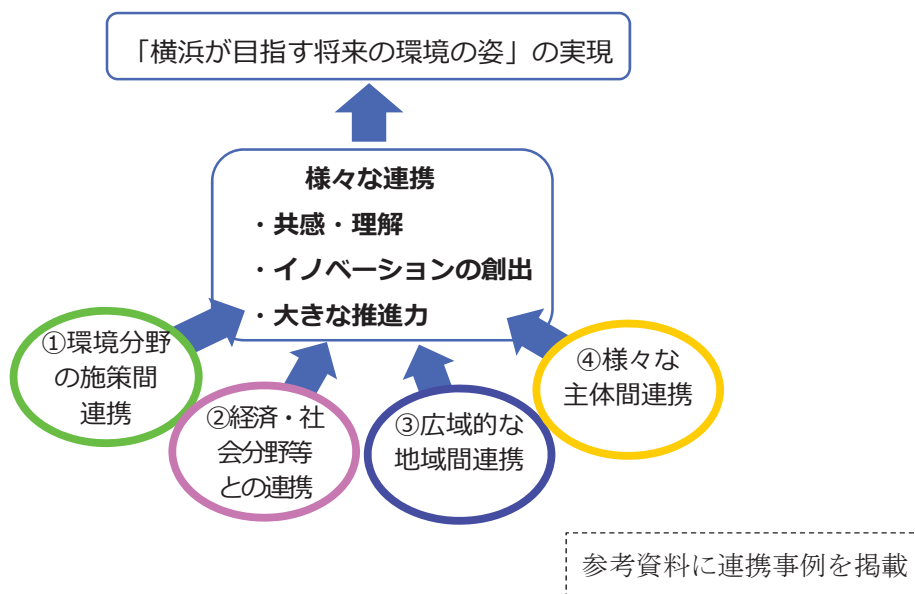
ア 総合的な推進に向けて様々な連携が必要

現在の環境問題は、多様化・複雑化しており、個別施策の単独での実施では解決が容易ではない。これらの問題の解決に向けては、行政だけでなく、市民、企業などの多様な主体が問題を認識し、様々な取組を互いに連携して取り組むことが必要である。連携することで、理解と共感が促され、イノベーションが創出され、結果として効果が拡大するなど大きな推進力が生みだされることが期待される。

横浜市ではこれまでも環境分野の施策間連携に加えて経済や交通、まちづくり分野との連携により取組を進めてきた。また、市民、学校、企業など様々な主体との連携により、協働して取組を進めてきた。

これらの連携の重要性と効果を期待して、連携のイメージを以下に図示した。これからはますます連携を強化し、環境施策をより総合的に推進されるよう強く期待したい。

図 連携のイメージ



イ 市民、企業などの主体性発揮に向けた取組を推進

市民、学校、企業など様々な主体の主体性発揮に向けては、各主体が自らの役割を理解し、行動に移すことが必要であるため、「環境教育・学習」を一層推進する必要がある。

ウ ICT（情報発信技術）の積極的な活用を推進

環境分野においても、環境状況のモニタリング、エネルギーマネジメント、インフラの維持管理のほか、SNSを利用した市民、企業、行政間の情報共有等にICTが活用されている。

環境情報を「見える化」することで、市民や企業などが多くの情報に触れ、環境に対する意識の向上や行動につながることを期待される。環境情報の量や質に加え、アクセシビリティなどの環境の整備も重要である。

今後も技術開発の動向を注視し、ICTを積極的に活用していくことが望まれる。

エ 環境施策に防災・減災の視点を加えて推進

平成27（2015）年の改定では東日本大震災を機に「環境行政の基本的な考え方」を示し、また防災に資する取組も示した。昨今の自然災害のリスク増大に対し、都市の防災・減災機能が強く求められており、環境行政においても防災・減災の視点を考慮した取組を進めていくことは必須である。改めて、この考えを位置付け、推進していくべきである。

オ 「選ばれる都市」に向けた環境の魅力を発信

世界の中で選ばれる都市になるためには、その都市独自の魅力を持つことが必要である。昨今のオリンピック・パラリンピック招致で見られるように、環境問題への取組は都市のブランド力の大きな要素となる。横浜の大都市でありながら水、緑など自然環境に恵まれた地域資源やこれまで培ってきた経験や技術を、国内外に向けて広く発信していくことが望まれる。

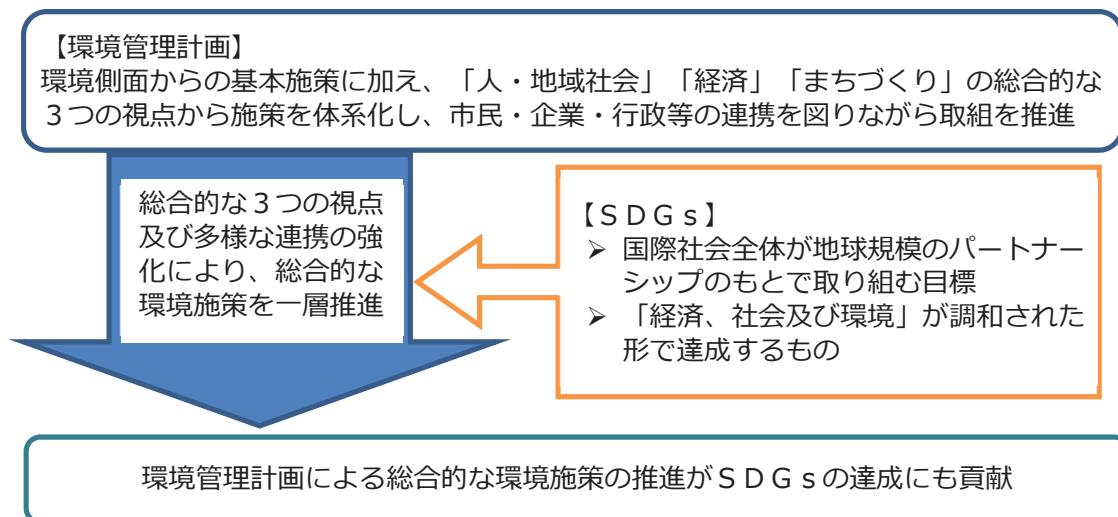
(2) 人・地域社会、経済、まちづくりの視点を一層推進（SDGsの達成にも貢献）

環境管理計画では、平成23（2011）年度から、環境側面からの基本施策に加えて、総合的な3つの視点（「人・地域社会」「経済」「まちづくり」）を掲げ、これらに沿って環境施策を体系化し、多様な主体との連携を図りながら、総合的、横断的に取組を進めてきた。また、横浜市は平成23（2011）年に「環境未来都市」として国から選定され、環境、文化、経済、高齢化対策など総合的に価値を高める取組を進めている。

現行の環境管理計画で既に示してきた環境政策の方向性は、SDGsの基本的な考え方であるパートナーシップの必要性や、環境・経済・社会の3つの調和がとれた発展を目指すとの考え方を先取りしたものと言っても過言ではない。

今後も、総合的な3つの視点である「人・地域社会」「経済」「まちづくり」に基づいて様々な取組を進め、多様な主体との連携を一層進めることで、総合的な環境施策の実現、ひいてはSDGs達成の貢献にもつながっていくことが期待される。

図 環境管理計画とSDGsとの関連



4 施策展開の方向性

(1) 「環境教育・学習」を土台にした新たな施策体系

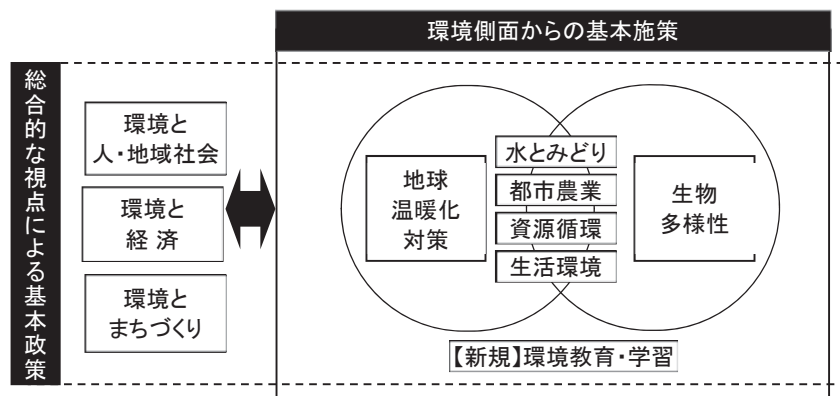
現行の環境管理計画は、横浜市が直面している様々な社会問題の解決に向けて、環境行政としてしっかりと役割を果たすため、「環境側面からの6つの基本施策」に加え、「総合的な視点による3つの基本政策」を掲げ、それらに沿って施策を体系化し、総合的、横断的に取組を推進している。

横浜市の環境行政は、生命に危険が及ぶほどの公害を克服する「公害対策」(マイナス→0)から、より安全・安心に生活できる環境に保全整備する「環境対策」(0→^{ゼロ}プラス)、さらにはよりよい人間生活に向けQOL(生活の質)やアメニティのある環境をデザインし生かす「環境創造」(^{プラス}→^{ダブルプラス}++)へ取組を進め、市民、企業等との協働で実現してきた。また、これらを支える人づくりとして、公害教育、自然体験教育、持続可能な開発のための教育(ESD)が展開されてきた。

さらに、東日本大震災後、生態系を用いた防災・減災という知が世代を超えて引き継がれるためにも、また「ひと」と「コミュニティ」の力が最大限に発揮されるためにも、これまで以上に、様々な主体が連携しながら、生涯にわたって異なる世代が学び合う機会や場を充実することが求められている。

持続可能な社会の実現に向けた人づくりを進めるため、全ての環境施策に関わる土台となる「環境教育・学習」を、環境側面からの基本施策の柱の一つに新たに位置付けることが望ましい。

図 施策体系の改定イメージ



(2) 中長期的な視点からの施策の推進

現行の環境管理計画では、総合的な視点による基本政策として「環境と人・地域社会」「環境と経済」「環境とまちづくり」を、環境側面からの基本施策として「地球温暖化対策」「生物多様性」「水とみどり」「食と農」「資源循環」「生活環境」を定め、これらについて、2025年までの環境目標に加え、短期的な取組方針とその短期的な目標を示している。

計画の役割で記述したように、環境管理計画は総合計画として中長期的な視点から目指す方向性を示すことが重要であるため、2025年度までの環境目標とそれに向けての取組方針を定め、施策を推進されたい。

なお、関連する個別計画や法令の策定状況に合わせて、適宜必要な見直しを行うことが望ましい。

(3) 新たに防災・減災の視点を加えた基本政策の強化

前述したように、東日本大震災や近年多発する局地的な大雨などの自然災害を受け、横浜市においても自然災害のリスクに対する防災機能の強化が強く求められており、環境行政においても防災・減災の視点を考慮した取組を進めていくことは必須である。

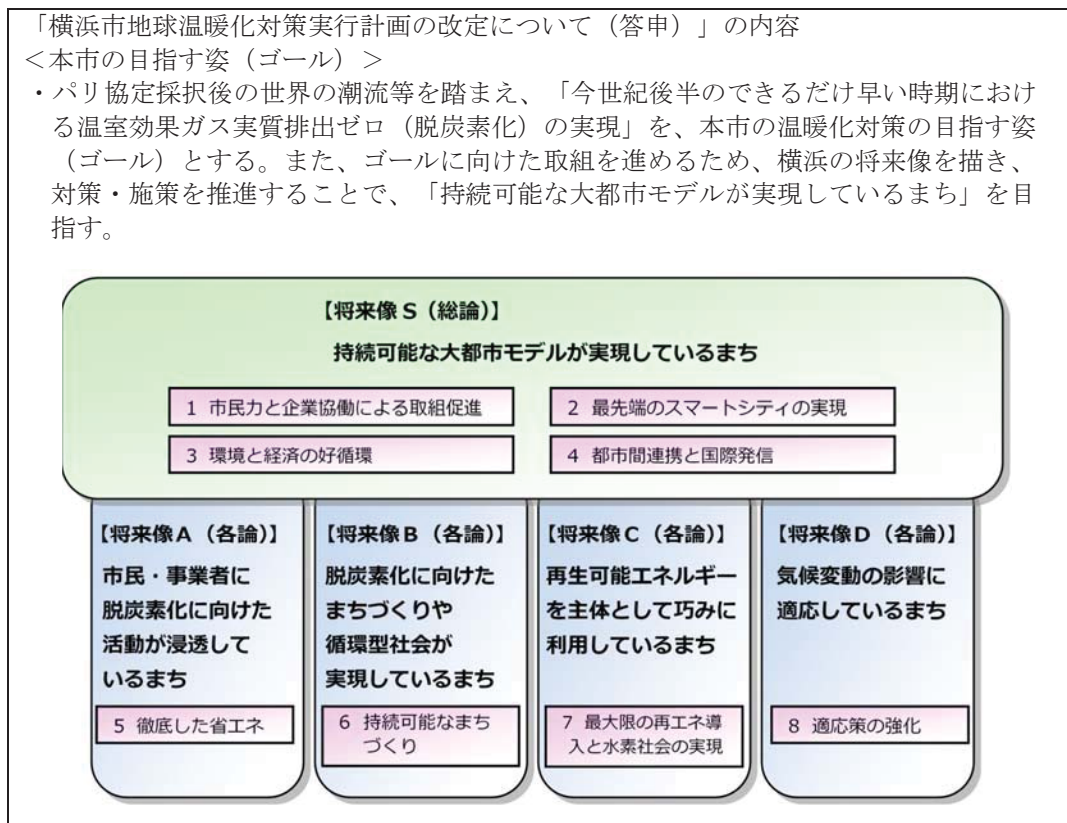
例えば、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及は、災害時の非常用電源としても有効であり、公園や樹林地や農地は、生物多様性を保全すると同時に、雨水の貯留・浸透による浸水被害の軽減や、火災時の延焼を防止・遅延させるなど、防災・減災にも寄与する。

災害に強い都市の形成を目指して、総合的な視点による基本政策である「環境とまちづくり」において、方針を定めて推進すべきであると考える。

(4) 地球温暖化や生物多様性など環境分野の課題に対応する基本施策

ア 脱炭素化の実現に向けた「地球温暖化対策」

- ・ 「横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について（答申）」の内容と整合性を図るべきである。



イ 「生物多様性」のさらなる主流化

- ・ 「生物多様性」は生活のあらゆる場面に関わりがあるため、様々な施策において生物多様性の視点を持って、総合的に推進していく必要がある。また、生物多様性への配慮を社会経済的な仕組みの中に組み込み、将来に渡って自然の恵みを受け続けるためには、市民一人ひとりが自然と人との共生を考え行動する人づくりを行う必要がある。生物多様性横浜行動計画は、総合計画である環境管理計画と統合し、環境政策のさらなる総合的な推進とあわせて、さらに強力に進めるべきである。

- ・ 統合後における環境管理計画の「生物多様性」項目は、生物多様性基本法に基づく地域戦略である「生物多様性横浜行動計画」として位置付けをすべきである。
- ・ 「普及啓発」、「保全・再生・創造」、「しくみづくり」、「まちづくりと経済活動」の4つの取組方針は継続し、より強力に推し進めるべきである。
- ・ 推進に際しては、市民、企業など様々な主体が主体的な行動をとる生物多様性の主流化のさらなる推進及び行政がそれを支える方策が必要である。
- ・ なお、2020年に愛知目標の目標年を迎えることから、2020年以降の新たな枠組みの検討が始まっている。その動向も注視しながら、生物多様性の取組を推進していくことが望まれる。

ウ 「食と農」から「都市農業」へ

- ・ 横浜市はこれまで先駆的に都市農業の振興に取り組んできており、「持続できる都市農業を推進する取組」と横浜みどりアップ計画の「市民が身近に農を感じる場をつくる取組」を合わせて、おおむね10年後の都市農業を展望し5か年の具体的な取組を定めた「横浜都市農業推進プラン」を平成27（2015）年1月に策定した。また、同年4月には「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」も施行され、地産地消の取組を進めている。
- ・ これらを踏まえて環境管理計画の基本施策の項目名を「食と農」から「都市農業」に変更し、また目標等の内容についても整合を図り、都市農業を一層推進されたい。

エ 市民にわかりやすい「生活環境（大気・水環境など）」対策の推進

- ・ 生活環境は環境の基礎となる分野であり、社会情勢の変化等により悪化して環境基準に適合しなくなることがないように、しっかり取組を進めなければならない。また、トライアスロンでの海の利用や水辺にふれあうなどの市民の様々な活動に「生活環境」対策を関連させ、その活用に向けて取組を進める必要がある。
- ・ これまでは大気環境、水環境、地盤環境など事象ごとに環境目標を示していたが、環境基準などによる定量的な目標と「快適」、「行動」といった定性的な目標に再構築することで、生活環境の質を総合的に評価していくことが必要である。また、

「生活環境」の目指す方向性や対策・施策の状況を行動計画などの形でとりまとめ、市民によりわかりやすく伝えることが望ましい。

オ 全ての環境施策の土台となる「環境教育・学習」

- ・ 豊かな環境の創造と持続可能な社会の実現に向けては、行政はもちろん、家庭、地域、学校、市民活動団体、事業者等あらゆる主体が協働して取組を推進する必要がある。あらゆる人があらゆる場で学び、環境行動を実施できる場を充実させていくため、「環境教育・学習」を環境側面からの基本施策の一つとして位置付けることが重要となる。
- ・ 改定後の環境管理計画の「環境教育・学習」項目は、横浜市のこれまでの環境教育の目標と取組方針として継続すべきである。

<「環境教育・学習」の2025年度までの環境目標>

- ・ 環境のみならず、生活様式や社会経済のあり方を学び、自ら考え、持続可能な社会の実現につながる具体的な行動を実践する人を育てる。
- ・ 環境教育が、あらゆる主体によって、あらゆる場で自然やエネルギーといったテーマの枠にとらわれず、総合的に関連づけて展開されている。
- ・ これまで学校教育や地域活動のなかで、また行政施策としてそれぞれに進めてきた取組みや活動をつなげ、あらゆる主体の協働によってさらに発展・展開させる。

<「環境教育・学習」の目標達成に向けた取組方針>

- ① 自然や命を大切にする感性を養い、自然環境の保全・再生に取り組む人の育成
- ② 限りある資源やものを大切にし、環境負荷の少ない生活を実践する人の育成
- ③ 身近な問題から地球環境の保全まで、広がりのある環境教育
- ④ あらゆる場で学び、環境行動を実践する社会の実現
- ⑤ 環境教育を通して国際協力、国際交流などへの貢献
- ⑥ 協働による環境行動の実現

5 環境評価と公表

環境管理計画は、総合計画として環境の全体的な評価、取組の進むべき方向、期待される効果を市民や企業などにわかりやすく伝える必要がある。

環境の全体的な評価や取組については、環境の分野ごとに示す「達成状況の目安となる環境の状況」や取組事例、市民意識調査結果等を活用して、わかりやすく取りまとめることが重要である。「達成状況の目安となる環境の状況」として考えられる項目は、別表に示すとおりである。取りまとめた内容は、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づく年次報告書として市民に広く公表する必要がある。

また、年次報告書や市民意識調査結果は、具体的な取組の進捗管理を行う各個別計画にもフィードバックし、次年度以降の取組等に活用していくことが望まれる。

なお、近年急激に進展している I C T も活用することで、情報共有の速度を上げ、その後の取組へ迅速に反映していくことが可能であると考えられることからその活用を検討が望まれる。

図 環境評価と公表の手順

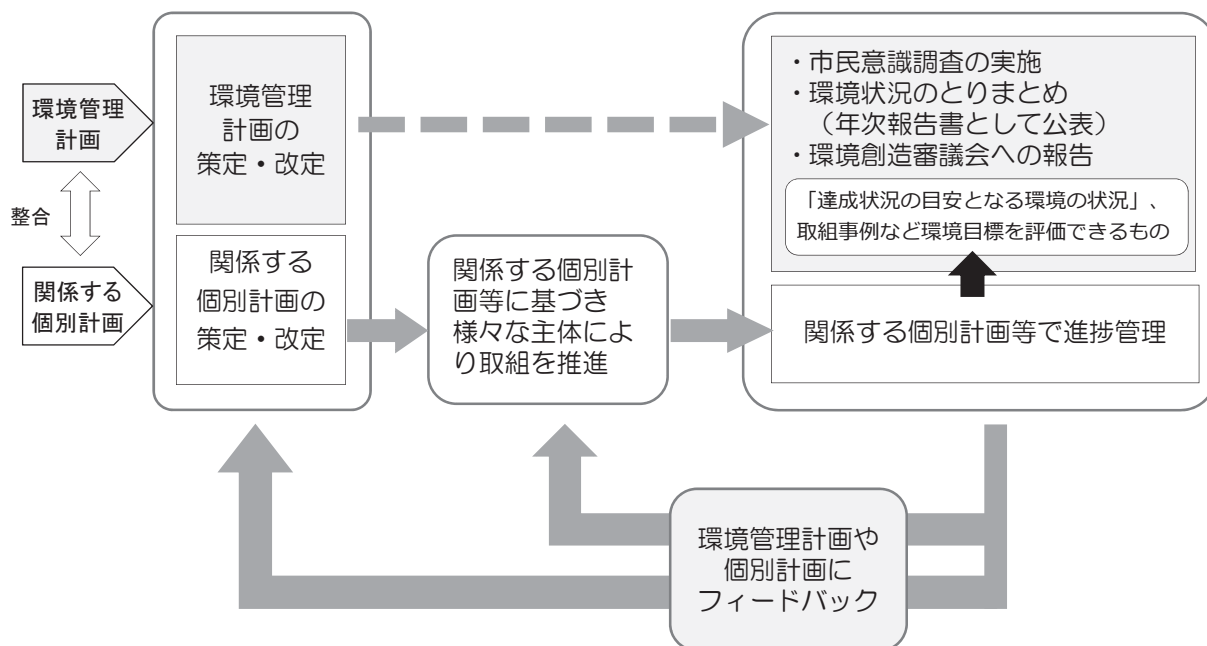


表 達成状況の目安となる環境の状況として考えられる項目

環境の分野	達成状況の目安となる環境の状況	関係する主な計画
地球温暖化対策	・ 温室効果ガス排出量の削減 ・ 市域のエネルギー消費量の削減	地球温暖化対策実行計画 等
生 物 多 様 性 【生物多様性 横浜行動計画】	・ 多様な動植物などの生き物の生息・生育環境の保全の推進 ・ 市民が、身近な自然や生き物にふれあい、楽しむ機会の増加 ・ 生物多様性に配慮した行動を自らとる市民や企業等の増加	水と緑の基本計画 横浜みどりアップ計画 「横浜つながりの森」構想 下水道事業中期経営計画 都市計画マスタープラン 等
水 と み ど り	・ みどりの総量(緑被率)の維持、向上 ・ 緑地保全制度による樹林地の指定拡大 ・ 雨水浸透機能の強化	水と緑の基本計画 横浜みどりアップ計画 下水道事業中期経営計画 等
都 市 農 業	・ 市民・企業等と連携した地産地消の取組の推進 ・ 市内産農畜産物の購入機会の拡大	水と緑の基本計画 横浜みどりアップ計画 都市農業推進プラン 等
資 源 循 環	・ ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの排出量の削減 ・ 総排出量(ごみと資源の総量)の削減 ・ 更なる3R(産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用)を推進し、最終処分量を削減	ヨコハマ 3R 夢プラン 産業廃棄物処理指導計画 等
生 活 環 境	・ 環境基準や水環境目標の達成率の向上及び継続的な適合 ・ 光化学スモッグ注意報発令の低減 ・ 生物指標による水質評価の目標の達成 ・ 市民の生活環境に関する満足度の向上 ・ 環境活動を実施している市民・事業者の増加	水と緑の基本計画 「行動計画」 等
環境教育・学習	・ 環境行動に取り組む市民等の増加	水と緑の基本計画 横浜みどりアップ計画 地球温暖化対策実行計画 ヨコハマ 3R 夢プラン 子ども・子育て支援事業計画 教育振興基本計画 等

* 定量的な評価が相応しいものは数値で、定量化が困難なものや不適切なものは定性的に示し、取組事例等も活用しながらわかりやすく公表すること

連携事例① グリーンインフラ（自然の生態系が有する様々な機能）の活用

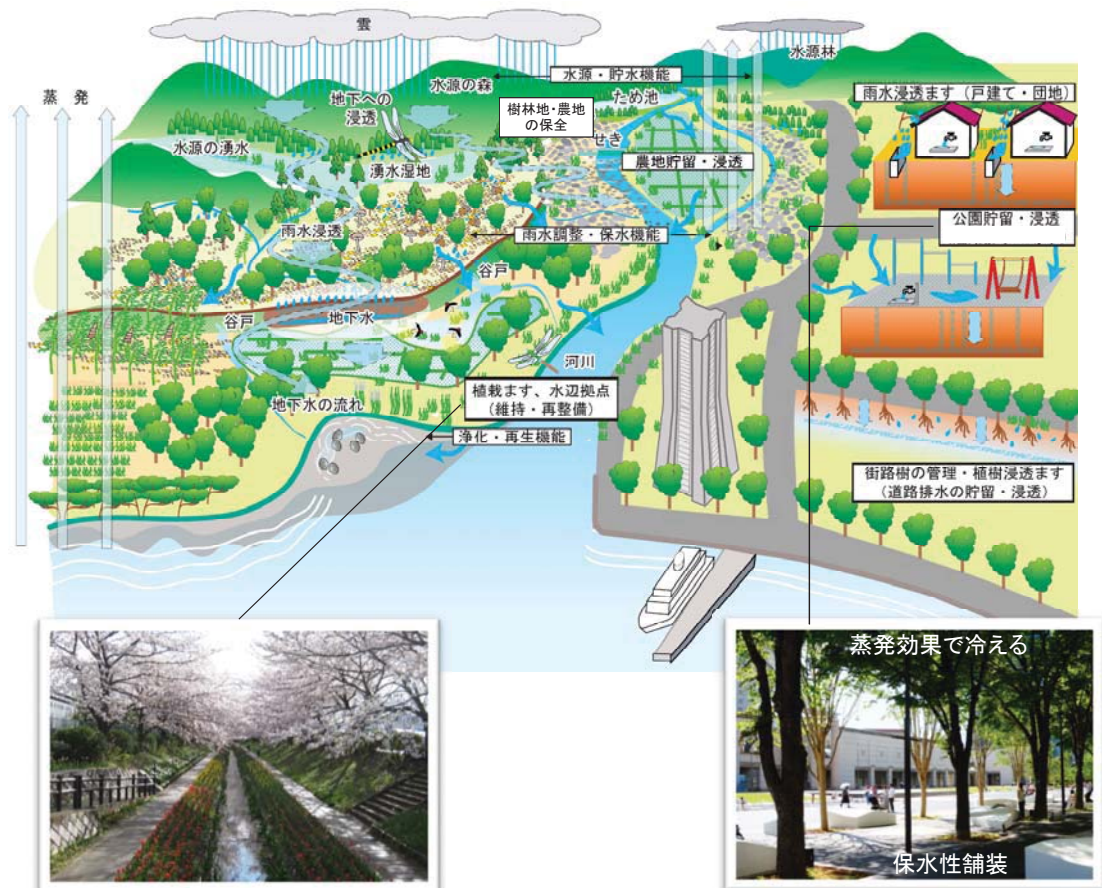
グリーンインフラとは、水やみどりなどの自然の生態系が有する様々な機能を持つ社会的共通資本のことを言い、

- ・都市の中で、潤いや安らぎなどを感じられる大切な自然環境であること
 - ・多様な生物が生息し続けるための貴重な空間であること
 - ・集中豪雨などによる災害から市民の安全を守る貴重な社会的な資本であること
- といった大切な役割を担っています。

横浜市はこれまでも、市民・企業・NPOなど様々な主体と連携したみどりの保全、河川や下水道、公園などの各事業が連携した総合的な浸水対策などを推進し、安全・安心な市民生活の確保を進めてきましたが、近年、集中豪雨の増加や台風の影響など、気候変動の影響と考えられる自然災害が頻発し、また、都市化の進展に伴う緑地の減少や都市部特有のヒートアイランド現象等により、市民生活や都市機能に様々な影響が生じています。

こうした災害や影響に対し、これまでの取組（江川のせせらぎ（都筑区）、グランモール公園（西区）など）に加え、気候変動の適応策としてのグリーンインフラを活用した様々な取組を様々な施策との連携をさらに強化し、横断的かつ戦略的に進めていきます。

グリーンインフラ活用のイメージ



【江川のせせらぎ（都筑区）】

(晴天時) 高度処理水を活用したせせらぎの回復、憩いの場
(雨天時) 雨水を一時貯留するための調整池
(市民連携) 市民・企業による日頃の維持管理

【グランモール公園（西区）】

(晴天時) 良好な緑の創出 (生物多様性や暑熱対策効果)
(雨天時) 地下に雨水を貯留・浸透
(公民連携) 周辺企業等との賑わいの創出

連携事例② 「全国都市緑化よこはまフェア」を継承した連携による取組の加速 ～ガーデンシティ横浜の推進～

平成 29（2017）年春に開催された「第 33 回全国都市緑化よこはまフェア」では、市内外からの多くの方々に花と緑で美しく彩られた横浜の街を楽しんでいただきました。

横浜市内の各区では、花や緑に関連して、市民、ボランティア、企業等の皆様との様々な連携、協力が進みました。

このように、よこはまフェアでは、花と緑による街の魅力の向上、賑わいの創出、観光・MICE への貢献や、花や緑に親しむ様々な主体の盛り上がり、機運の高まり等の成果がありました。

ガーデンシティ横浜の推進により、このよこはまフェアの成果を継承・発展させるとともに、これまでも市民、企業、行政など様々な主体が連携し、横浜らしい花・緑・農・水のある豊かな自然環境を創り上げてきた取組をさらに加速し、潤いや安らぎを感じられる横浜を次世代に引き継ぎ、魅力ある横浜へと発展させていきます。



【新港中央広場（中区）】

花と緑で観光施設や公園緑地・道路等を結ぶことにより、街の回遊性を高め、観光活性化に寄与。



【港北オープンガーデン（港北区）】

市民や企業など多様な主体と連携した取組で、地域コミュニティの醸成に寄与。



【里山ガーデン（旭区）】

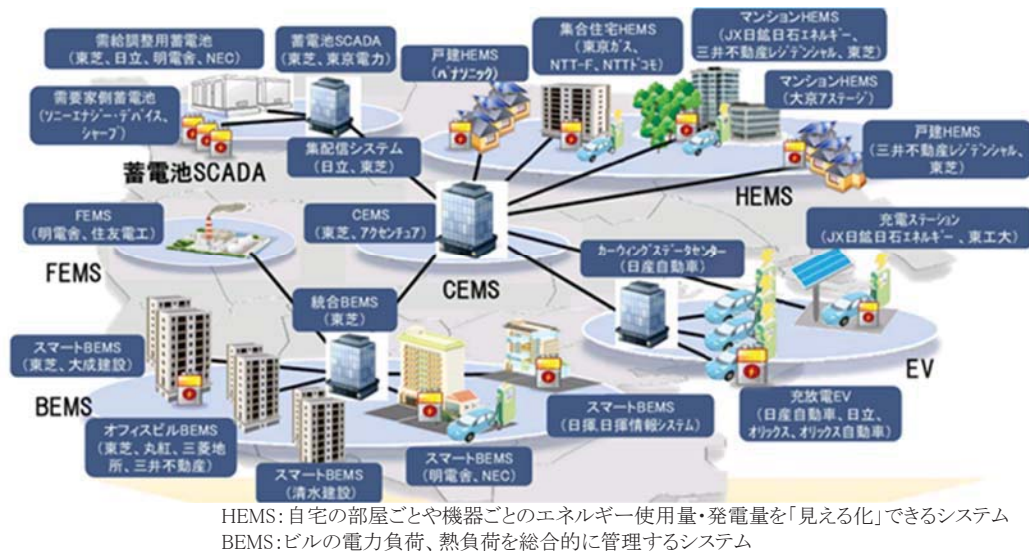
企業等との連携により運営。市内産の花苗を使用し市内産業振興にも寄与。

連携事例③ 横浜スマートシティプロジェクト

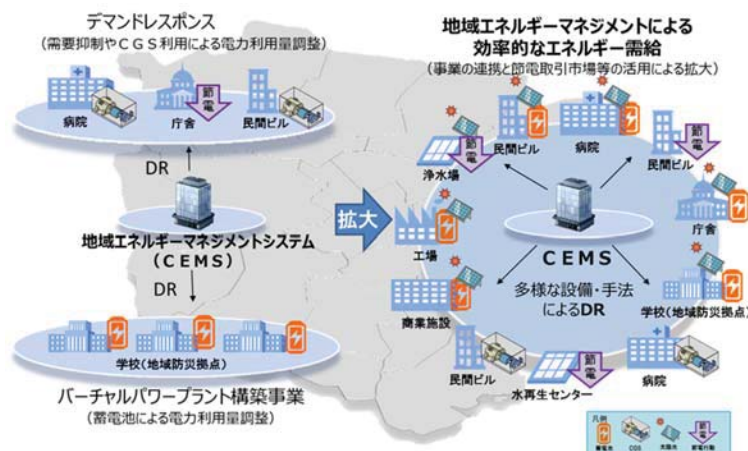
横浜市は、平成 22（2010）年 4 月に経済産業省から「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定され、横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）実証事業を推進してきました。実証事業では、家庭や業務ビルをはじめ、既成市街地でのエネルギー需給バランスの最適化に向けたシステムの導入などを、日本を代表するエネルギー関連事業者や電機メーカー、建設会社等 34 社と横浜市が連携して取り組みました。

平成 27（2015）年からは、YSCP 実証事業で培った技術やノウハウを生かし、「実証から実装」へと展開するため、新たな公民連携組織である横浜スマートビジネス協議会（YSBA）を設立し、防災性・環境性・経済性に優れたエネルギー循環都市を目指しています。

導入実績／目標	HEMS（4,200 件/4,000 件）、太陽光発電（37MW/27MW）、電気自動車（2,300 台/2,000 台） CO2 排出削減量（39 千トン/30 千トン）、CO2 削減率（29%/25%）
---------	--



YSCP 実証事業の全体像



連携事例④ 横浜みどりアップ計画における生物多様性の取組

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有し、これらの緑を次世代に引き継ぐため「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、土地所有者の理解を得ながら保全を進めています。保全した樹林地では、**愛護会など多様な主体と連携しながら良好な森づくり**に取り組んでいます。

また、緑のネットワーク形成も念頭におき、街の魅力を高め、賑わいづくりにもつながる**緑の創出に、市民や企業等と連携して取り組んでいます**。

保全した樹林地・農地や市街地などで創出した緑は、生き物の貴重な生息・生育環境になるとともに、子どもたちをはじめとする市民が、身近に自然や生き物に触れ合う場ともなります。体験を通じた環境教育・学習により生物多様性への理解を深めることや、地域の市民や企業等が共有している自然環境と地域の文化や生活などとの関わりを大切にする心を育み、受け継いでいくことが、生物多様性の保全と持続可能な利用につながります。

将来に渡って生物多様性の恩恵を受け続けるため、一人ひとりが自然と人との共生を考え、行動することが重要であり、引き続き**市民、企業、学校等と連携しながら、様々な取組をより充実させながら進めていきます**。



土地所有者の協力に基づく樹林地の保全
【関ヶ谷特別緑地保全地区（金沢区）】



愛護会等と連携した森づくり
【上郷市民の森（栄区）】



地域、企業等と連携した
生き物呼び込むビオトープの創出
【生麦・新子安地区（鶴見区・神奈川区）】



小学校等と連携した農家が開設する環境学習農園
【みたけっ子田んぼ（青葉区）】



〔まち歩きで緑の現状把握〕



〔意見交換〕



〔小学校の緑化〕



〔ビオトープ整備〕

地域と大学が連携し、地域にふさわしい緑化計画を作り、実践した地域緑のまちづくり【牛久保西地区（都筑区）】

横浜市環境創造審議会及び環境管理計画等改定部会開催経過

1 横浜市環境創造審議会

- 第24回横浜市環境創造審議会（平成29（2017）年10月27日開催）
 - ・ 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について（諮問）
- 第25回横浜市環境創造審議会（平成30（2018）年3月28日開催）
 - ・ 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について

2 環境管理計画等改定部会

- 第1回改定部会（平成29（2017）年10月27日開催）
 - ・ 部会長・副部会長の選出
 - ・ 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定の考え方について
- 第2回改定部会（平成29（2017）年11月17日開催）
 - ・ 生物多様性横浜行動計画の改定について
 - ・ 「環境教育」の位置付けについて
 - ・ 横浜市の環境施策と持続可能な開発目標（SDGs）の関連について
- 第3回改定部会（平成30（2018）年1月29日開催）
 - ・ 「計画の体系」及び「取組姿勢」について
 - ・ 「達成状況の目安となる環境の状況」及び「取組方針」について
- 第4回改定部会（平成30（2018）年3月8日開催）
 - ・ 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について（部会報告案）